



令和3年2月2日（火）  
国土交通省 関東地方整備局  
下館河川事務所

記者発表資料

鬼怒川・小貝川流域「流域治水」を推進  
～「第2回 鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会」の開催について～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等による治水対策に加え、あらゆる関係者により、流域全体で行う治水「流域治水」へ転換し、流域全体で早急を実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」(令和2年7月6日)において示されたところです。

鬼怒川・小貝川流域においては、令和2年8月4日に第1回として「鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会」設置、開催致しました。

このたび、流域全体のあらゆる関係者が取り組む「流域治水」の趣旨から、上流域の自治体や農業関係部局などの構成員の拡大を図るため、「第2回 鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会」を開催します。

(構成員については別紙を参照)

なお、今回の会議は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催にて行います。

記

1. 日 時 : 令和3年2月5日(金)
2. 開催方法 : 書面開催  
※事務局(下館河川事務所)より会議資料を配付し、構成員よりご意見等を書面にて提出頂きます。
3. 議 事 : ・規約の改定について
4. 公開等 : 会議資料等につきましては、後日、下館河川事務所のホームページに掲載します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ・栃木県政記者クラブ、  
筑西市記者クラブ・宇都宮市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所

副 所 長 青木 孝夫(あおき たかお)

電話 0296-25-2161(代表)

## 別紙

### 第2回 鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会の構成員と改定案

#### 1. 協議会の構成員 【県2名、市町9名、国1名 : 計12名】

栃木県 河川課長、都市整備課長、宇都宮市長、小山市長、真岡市長、さくら市長、下野市長、上三川町長、益子町長、塩谷町長、高根沢町長、国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所長(順不同)

#### 2. 協議会の構成員(改定案) 【県2名、市町12名、国3名 : 計17名】

栃木県 河川課長、都市整備課長、宇都宮市長、小山市長、真岡市長、さくら市長、下野市長、日光市長、上三川町長、益子町長、塩谷町長、高根沢町長、芳賀町長、市貝町長、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所長、国土交通省関東地方整備局日光砂防事務所長、国土交通省関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所長(順不同)

#### 3. オブザーバー 【国1名】

農林水産省関東農政局農村振興部設計課水利計画官